令和７年第13回沖縄県教育委員会（定例会）議事録

１　開会及び閉会に関する事項

令和７年11月20日　午後３時開会

午後４時20分閉会

２　出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長　半嶺　満	委　員　比嘉　佳代	委　員　大城　進
委　員　宮城　光秀	委　員　辻上　弘子	委　員　小濱　守安

(2) 欠席委員

なし

３　説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	田代　寛幸	教育指導統括監	崎間　恒哉
参事	諸見　友重	参事	伊波　寛仁
総務課長	平田　直樹	総務課教育企画室長	当真　四克
総務課財務班長	向里　総子	施設課長	大城　勇人
施設課技術調整監	金城　利一	学校人事課長	東　哲宏
学校人事課小中学校人事管理監	古謝　将史	県立学校教育課長	屋良　淳
義務教育課長	新城　高広	義務教育課義務教育指導班長	中村　哲也
保健体育課管理班長	与那嶺　満		

４　議事関係

(1)　開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

(2)　非公開の決定及び議事日程の決定

議案第２号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第７項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3)　令和７年第12回議事録の承認

全会一致で、令和７年第12回議事録を承認した。

(4)　議事録署名人の指名

半嶺教育長が宮城委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項１　令和７年第５回沖縄県議会（９月定例会）における質問等概要報告

【説明（総務課長）】

令和７年第５回沖縄県議会（９月定例会）における質問等概要報告資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○比嘉委員　不登校に関する全般の質問を確認した上で、質問します。支援の質の公平性と効果について、教育支援センターの未整備自治体、機能不足自治体に対し、県の具体的な財政支援や人材派遣の計画があるでしょうか。また、地域間の支援格差の解消はいつごろを見込んでいるでしょうか。

○義務教育課長　まず、教育支援センターについては、県内19市町村に24施設あり、各自治体において個に応じた支援が行われているところです。県では、校内自立支援室による支援員の配置、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等の支援を行っております。県教育委員会としましては、地域格差が生まれないよう現状把握するとともに、引き続き市町村教育委員会と連携して組織的な支援の充実、拡充を図ってまいります。

○比嘉委員　次に、多様な学びの場への経済的、制度的支援についてお伺いします。昨年、沖縄県では沖縄フリースクール連絡協議会が設立され、連絡協議会では様々なアンケート調査、イベントを開催していますが、教育委員会として協議会との協力体制などはあるでしょうか。また、社会的自立を支援するためフリースクールや民間施設などの多様な学びの場を利用する家庭へ経済的支援の導入のお考えはあるでしょうか。民間支援との具体的な連携の仕組みなどが構築されていれば教えていただけたらと思います。

○義務教育課長　県教育委員会では、これまで沖縄フリースクール・居場所等運営者連絡協議会と意見交換を行っております。多様な教育機会の確保に向けてフリースクールと民間施設との連携が求められておりますので、この事業状況等を把握するための調査の実施や内容等については、こども未来部と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○比嘉委員　最後に、教職員と専門職の連携強化と役割分担についてですが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置状況と、学校現場でのチーム支援における具体的な教職員との役割分担について、どのような評価指針を用いて効果を測定し、改善を図っているか教えていただければと思います。

○義務教育課長　令和７年度はスクールカウンセラーを小中学校に107人、県立学校に30人の計137人、スクールソーシャルワーカーを22人配置しております。役割分担について、教職員は不登校児童生徒の欠席状況等から要因等を把握し、管理職等への情報共有を行い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーはケース会議等へ参加し、専門的な視点から助言を行うことで不登校の未然防止、早期発見、早期解決に取り組んでお

ります。評価指標については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した児童生徒、教員、保護者等の相談人数、相談件数等となっております。引き続き相談体制の確立を図ってまいります。

○比嘉委員　不登校に関することは、沖縄県として喫緊の課題だと感じております。これまでの学校内や支援専門家だけでは解決できないことが多くあると思いますので、ぜひ多くの人の力を借りて子どもたちに安心・安全な学校の場を提供していただければと思います。

○大城委員　67番､英語教育の現状等に関する答弁内容から関連する３点を教えてください。

１点目、沖縄県英語教育改革プランと「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」の令和６年度の目標値はどうなっていますか。２点目、令和５年度の英検３級以上相当の中学３年生と、準２級以上相当の高校３年生の結果はそれぞれどうなっていますか。因みに、令和６年度は37.6％、43.0％と記載されております。３点目、更なる取組の充実について主な取組をお聞かせください。

○県立学校教育課長　１点目に、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画において、英語力向上の指標として、ＣＥＦＲの達成状況の目標値を令和３年度に45.4％と設定し、沖縄県英語教育改善プランにおいて､ＣＥＦＲの英語力の達成状況の目標値を今年度は50％と設定しています。21世紀ビジョンとは異なり､英語教育改善プランでは目標値を毎年設定しており､先生方や生徒たちの頑張りにより令和３年度に設定した目標値を上方修正することとなりました。２点目に、英検３級以上相当の中学３年生及び英検準２級以上相当の高校３年生の割合について、英検３級以上相当の中学生の割合は37.6％、英検準２級以上相当の高校３年生の割合は43％です。平成25年と比較し、中学生は13.2ポイント増、高校生は26.3ポイント増ではありますが､全国平均とは10ポイント程度の開きがございますので､引き続き英語教育の充実に努めてまいります。３点目に、英語教育に関する更なる取組の充実として、生徒の学びの判定指標となる英語能力判定テストを引き続き活用し、生徒たちの実力をしっかりと伸ばしたいと考えております。また、教員の指導力向上として、英語小・中・高・大連携研修会を更に充実させていきたいと考えております。

○大城委員　英語力の向上は、子どもたちが多様な文化や価値観に触れ、視野を広げる機会を提供します。これは将来のキャリア形成はもちろんのこと、国際社会を力強く生きるための基盤となります。その視点で、具体的な本県英語教育改善プランに設定された目標達成に向けて、長期的な視点と各年度の取組で英語教育の改善を着実に進めてほしい。そのために小・中・高・大すべての関係者で達成のための施策、事業等が共有され、積極的かつ粘り強く推進されることを期待します。

○宮城委員　17番の不登校児童生徒数についてお聞きします。令和５年度の小・中・高等学校の不登校児童生徒数と、千人当たりの人数について答弁されていますが、過去５年間どのような推移になっているか教えてください。またその推移について、教育委員会としてどのような見解を有しているか教えてください。

○義務教育課長　問題行動等調査によりますと、沖縄県の国・公・私立・小・中・高等学校の不登校児童生徒数５年間の推移について、小学校は令和２年度が 1,564 人、令和６年度が 3,523 人、中学校は令和２年度が 2,099 人、令和６年度が 3,909 人、高等学校は令和２年度が 830 人、令和６年度が 1,526 人となっております。また千人当たりの人数は、小学校が令和２年度 15.3 人に対し令和６年度が 35.4 人、中学校が令和２年度 43.0 人に対し令和６年度が 77.5 人、そして高等学校が令和２年度 18.9 人に対し令和６年度が 35.7 人です。不登校児童生徒は各校種において増加の傾向にあり、喫緊の課題と捉えております。なお、令和６年度調査においては、不登校児童生徒数は増加しているものの、増加率は低下しており、その背景としてチーム学校による丁寧なアセスメントや個々の児童生徒に応じた学習支援の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用、学校内外の教育支援センターの設置による支援の充実等が考えられます。

○宮城委員　生徒数は増加しているが、その増加率が低くなる傾向にあるということで、今後、増加率がゼロ又はマイナスの方向に行くことを私たちも願っております。期待しております。では、不登校対策に関して 15 番で令和６年度の登校復帰率 53.4%という答弁がありましたが、登校復帰率について具体的に教えてください。また、過去５年間どのような推移となっているか教えてください。

○義務教育課長　登校復帰率について、令和６年度校内自立支援室事業で支援員が配置された学校において、支援対象となった児童生徒のうち学級に入ることができるようになった児童生徒、そして登校する又はできるようになった人数の割合を指しています。また、校内自立支援室事業が開始された令和４年度が 44.9%、令和５年度が 44.6%の復帰率です。

○宮城委員　令和６年度の登校復帰率は高まってきているということでしたが、高いと考えるのか、低いと考えるのか。また、復帰した児童生徒はその後、継続して登校しているのか教えていただけますか。

○義務教育課長　登校復帰率について、校内自立支援室事業が沖縄振興特別推進交付金を活用した事業となっており、他県との比較など、一概に数字の評価は難しい状況であります。ただし、令和６年度の問題行動等調査において、指導の結果、登校できるようになった割合は全国の平均が 30.1%であり、今回、自立支援室事業について一定の成果はあったと考えております。一方、支援の対象となっていますが、まだ登校復帰につながっていない生徒もいますので、引き続き市町村と連携して支援を拡充してまいりたいと思います。復帰した児童生徒の追跡調査について現時点では行っておりません。

○宮城委員　自立支援室の効果が現れていると感じられますので、引き続き継続していただいて、更なる効果を出せるようにお願いしたいと思います。

○辻上委員　14 番の不登校生徒の高校進学の支援について、不登校児童生徒の努力の評価や成績の評価に関して、様々な工夫がなされていると思いますが、具体例としてどのようなものになるか、教えていただけたらと思います。

○義務教育課長　学校における不登校児童生徒への対応について、不登校児童生徒が自宅等でタブレットＰＣを用いて学習した内容や、教職員等が自宅を訪問し配布、回収した学習プリントやテスト等を評価及び評定に反映した。また、不登校児童生徒へＩＣＴを活用して課題を配布し、回収して評価及び評定に反映したというものが学校におけるものとなります。フリースクールとの連携について、対象児童生徒が当該施設で行った学習内容を学校が把握して指導要録に反映させていく。フリースクール側が作成した学習内容の報告書等を評価材料にした、テストや作品等を把握して通知書等に反映させたというものがあります。

○辻上委員　子どもたちを学校で評価しようという気持ちがとてもよくわかる作業の数々だと思います。保護者と学校がより良い関係を保ちつつ、協力連携していけるようにぜひお願いいたします。次に、52 番の高校生の退学理由の実態について、県立高校への第１志望での入学率はどれくらいでしょうか。また、第１志望でないことが全て不本意入学ということにはならないとは思っていますが、不本意入学はどれくらいあるのでしょうか。生徒が進路変更というものをして始めてカウントできるものかという、そのあたりを教えてください。

○県立学校教育課　まず県立高校への第１志望での入学について、数字としては把握が難しいです。理由としては、沖縄県においては２次募集まで行っておりますが、２次募集で合格した生徒全てが不本意ではない実態があること、同じ学校で複数学科がある場合は、別の学科に第２希望で受かった場合もその学校に通っていること、などがあります。では、実態としての不本意入学はどれくらいかということについて、委員ご指摘のとおり、不本意入学であるかは本人の主観によるため把握は難しいと考えておりますが、自分が今、通っている学校に前向きな気持ちを持っていない生徒がいることは分かっています。その子たちに対してキャリア教育の充実の観点から、高校入学時すぐに、その先のことを考えて進路実現を見据えたキャリア形成プログラムとして、現実に目を向け、自分が今いる学校を好きになれるように、先生方は一生懸命プログラムを進めております。また、地域や企業の力をお借りし、社会に開かれた教育課程を具体的に進め、将来を具体的に思い描けるような、お手本や目標となるような「本物」を見せる支援を進めております。数字としては把握できませんが、学校に気持ちが向くように進めてまいります。

○辻上委員　非常に素晴らしい対応です。生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばすためにも、早い段階からのキャリア教育や進路指導の充実が重要であるということを本当に体現されていると思います。今後とも学校現場と連絡し、上級学校や地域社会とも協力しながら、生徒が自分の進路を主体的に選び、自信を持って進めるように支援体制を継続していただきたいと思います。

○小濱委員　18番に関して、不登校の原因について、不登校の主な相談内容として、無気力、不安、生活リズムの不調と記載されていますが、令和６年の委託事業の中で出てきたものでは、無気力等は入っていません。不登校のきっかけや要因として、教師側から見た不登校の要因、不登校児童に聞いた要因とありますが、子どもの体調不良、不安、抑うつの訴えが、教師は20%程度で、不登校の子どもたちは70%程度と大きな乖離がある理由について教えていただければと思います。

○義務教育課長　委員がおっしゃった文部科学省の委託事業における指摘というのは、義務教育課としても把握しております。無気力、不安や生活リズムに関しては学校が把握した事実ですが、学校の現状としては、不登校の要因は複合的であることが非常に多く、一部の教師だけで要因を把握することは難しいため、組織的なアセスメントを行い、そして家庭との連携をより強め、個に応じた支援を行うことが重要であることは認識しております。県教育委員会としましては、引き続き専門的な知見を有するスクールカウンセラー等を活用して、初期対応や関係機関と連携した組織的な支援に取り組むなど、そういったものを手引きの発出や通知等を含めて管理職研修会で広めているところでございます。

○小濱委員　課長がおっしゃったとおり、子どもたちは学校の教師になかなか本音を話さない可能性はあると思います。そういう意味ではスクールカウンセラーをフル活用していただくと、このギャップが埋まると思っており、スクールカウンセラーの充実等を図ることで、不登校対策が進められると考えています。ぜひ検討をお願いいたします。次に、25番に関して、児童生徒に対するわいせつ行為等の状況について、昨今、教師による盗撮事件や、生徒同士で知らないうちに写真を撮られてＳＮＳに上げられて問題になるような事案が全国的に起こっています。沖縄県で同様の事案は聞いたことがありませんが、沖縄県でも起こる可能性はあると思っております。性暴力から子どもを守る対策として、県としての具体的な対策を教えてください。

○学校人事課長　児童生徒に対する教職員のわいせつ行為につきましては、県内でもこれまでいくつか事案が出ているところでございます。先生方と児童生徒が第三者の目が行き届きにくい環境でマンツーマンの対応をする機会を可能な限り減らしていくことが重要であるという考えの下、ＳＮＳでの私的なやり取りを行ってはならないこと、密室状態の回避、生徒指導時も複数人で対応するなどの組織的対応を事前にルールとして定めております。ただし、全国的に盗撮事案等が増えており、文科省からもこれらの取組では不足すると指摘がきていたところですので、教育庁では教職員に対して児童生徒の性暴力等の防止のための研修を全教員に対して実施するよう６月に通知を出し、７月中に開催することをお願いしております。また、電子メールやＳＮＳ等で児童生徒とつながってはならないことを改めて周知しています。盗撮の防止につきましては、まずそれらの機器を設置できるような状況にしないことが重要であるため、教室やトイレ、更衣室等の定期的な点検、教室等を常に整理整頓、点検し、盗撮できないような環境づくりを行っていくこととしているところです。今月、文科省から、警察庁で作成した効果的な施設点検の実施の資料が届

いておりますので、各学校に展開し、これをもとに点検等を行うようお願いをしているところです。

○小濱委員　県によっては校内で教師が私用のスマホを使えない、使わないとしている県もございます。ぜひ検討していただければと思います。そして、設置は難しいと思いますが、抑止力としての防犯カメラを検討することが必要ではないかと考えております。今後、沖縄県で事案が起きないように、十分な対策をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

報告事項２　教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和７年度沖縄県一般会計補正予算（第５号）」に対する意見）

【説明（総務課長）】

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和７年度沖縄県一般会計補正予算（第５号）」に対する意見）資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○大城委員　２番に関して、沖縄県学校給食費無償化支援事業について、物価高騰による学校給食費の値上げ等の理由から、事業費 3645 万の増額補正とありますが、２点ご教示願います。１点目、学校現場からの要望等を踏まえての今回の予算計上なのか。２点目、対象となる学校種について、市町村立の中学校を想定しておりますが、県立中学校については対象でしょうか。

○保健体育課管理班長　令和７年度の当初予算については、令和６年 10 月に市町村からの要望額を聞いて当初予算に計上しております。市町村からの要望額は、令和７年度の学校給食費を見込みで提出していただき、その時点で令和７年度からの値上げを予定した市町村もありましたが、実際にはその他の市町村においても値上げをした市町村があり、改めて令和７年度に市町村から要望額、所要額を確認したところ県の当初予算を上回っておりましたので、所要額を確保して各市町村の学校給食費の２分の１相当額をしっかり支援するため、今回の補正予算で計上しているところです。２点目に、県立の中学校及び特別支援学校の中学部については県が学校設置者であり、学校給食の無償化に率先して取り組むということから、令和７年度から学校給食費を無償化しております。学校給食の額については学校の要望を聞いて、無償化にかかる費用の予算を計上しているところです。

○大城委員　物価高騰については現在、食糧やエネルギーをはじめ多くの分野で実感しておりますので、今回の事業費の増額補正は時宜を得た対応だと思います。

報告事項３　教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「工事請負契約について」に対する意見）

【説明（施設課長）】

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「工事請負契約について」に対する意見）資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○大城委員　今回の屋内運動場の改築は、今後も学校が健全に発展していく上で非常に意義深い取組です。しかし、工事に伴う学校の影響については学校と調整し、できる限り影響を少なくすることが重要です。そこで、工期の期間は何年か、そして、その際の体育館の代替施設についてはどうなっているか教えてください。

○施設課長　工期につきましては450日を計画しています。敷地内のプールを解体し、その場所に新しい屋内運動場等を整備することとしておりますので、既存の体育館については引き続き利用することが可能となっております。新屋内運動場が完成した場合は、そちらで授業等を行うとともに、令和９年には現在の屋内運動場を解体するという運びで計画しているところでございます。

○大城委員　これまで丁寧な対応がなされていますが、今後一層の所管課と学校現場との丁寧な調整、情報共有をお願いしたいと思います。

報告事項４　令和７年度実施公立学校管理職候補者選考試験の実施結果について

【説明（学校人事課長）】

令和７年度実施公立学校管理職候補者選考試験の実施結果について　資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○辻上委員　県立高校の女性管理職の合格者数が依然として少ない現状は、この場においての皆さんと同じく、教育現場の多様性という観点から大きな課題であると考えております。私自身、校長として勤務した経験から、女性が管理職を目指す道のりには、まだ様々な壁があることを実感してきました。それでも多くの女性教員が日々の実践の中で高い力を発揮しており、管理職として十分に活躍できる素地を持っております。ぜひ今後も女性の皆さんは自信を持って管理職登用に挑戦し続けてほしいと思います。同じく教育委員会としても粘り強く掘り起こしと、取組を継続してほしいと思います。また、管理職候補者選考試験で合格を勝ち得た女性教頭、女性校長の学校現場への配置も積極的に登用していただきますよう、強くお願い申し上げます。

○大城委員　昨年度は校長、教頭試験ともに受験者数が減少しましたが、今年は校長試験の受験者数が前年と同程度である一方、教頭試験の受験者数は引き続き減少しています。個人的には、今回の教頭受験者の減少幅が拡大している点が気掛かりです。所管課として教頭の受験者数減少についてどのように認識していますか。ご教示ください。

○学校人事課　管理職、特に教頭の業務が非常に多忙であることを踏まえた結果と認識しております。また、先ほど辻上委員からもありましたとおり、管理職は基本的にそれまでの教諭の仕事とは相当に変わってくることがあります。これらを踏まえて教諭だけではなく教頭、校長の働き方についても、軽減に向けて改革を進めていかないといけないと認識しております。また、自信をつけていただくという意味では、指導主事等への登用、主幹教諭への登用

等、管理的な業務も早いうちから行っていただくことで管理職への自信をつけていただくという取組も進めているところでございます。今後も女性管理職も含めて受験者の確保に努めていきたいと考えております。

○大城委員　今回の倍率等を踏まえ、全体としては令和７年度も本県の学校管理職としてふさわしい資質を備えた人物が選考されたのではないかと思っています。一方で、教頭受験者の確保という課題については、校長が勤務校の中堅教員から管理職にふさわしい人材を積極的に見つけ出し、育成していくことが重要です。具体的には、主任などの分掌や研修を通じて経験を積み、ミドルリーダーとして学校運営に関わることで管理職への不安を軽減し、教頭志願者増加につなげることが期待されます。その件については、所管課にはいろいろな機会を活用して校長へ協力を呼び掛けたらよいと思います。

報告事項５　教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（学校人事課長）】

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に対する意見）資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○質疑なし

報告事項６　令和６年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果等について

【説明（義務教育課長）】

令和６年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果等について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○小濱委員　いじめに関して、１号事案、重大事案が 16 件ありますが、全国と比べてどうでしょうか。また、具体的な事例についても教えてください。

○義務教育課義務教育指導班長　お手元の資料 21 ページの右下にございますように、１号は、生命、心身、財産に重大な被害が生じた疑いのあるとき、２号は、相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときとして、分けられております。個別の案件に関しまして、具体例は申し上げづらいのですが、１号に関しては前述のとおりの内容です。

○小濱委員　１号の重大事案があると、２号が引き続き起こってくると感じられる。不登校にもつながるというイメージがあります。ここでは具体例が出せないかもしれませんが、丁寧に対応していただければと思います。

○大城委員　今回の暴力行為の発生状況の調査結果に鑑みて、個人的な意見を述べます。毎年公表される本調査結果は、学校の校長や教育委員会の皆さんが特に注目し、学校が子どもたちだけでなく、先生方にとっても安全で安心できる場所であるように、積極的に環境を整えることが大切です。この調査結果が公表されるごとに、所管課及び関係課が、より一層安全で安心な学校づくりへの取組を進めてくださるようお願い申し上げます。

(6) 議案審議

議案第１号　令和７年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和６年度対象）について

【説明（総務課長）】

令和７年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和６年度対象）について、資料に基づき、説明を行った。

【質疑等】

○大城委員　事業番号 76 について、進捗状況の評価における目標設定等のあり方などを検討する必要との学識経験者のご指摘に対して、令和７年度から事業計画や目標値の見直しを行っていると所管課の回答がなされています。あらためて確認のために３点ご教示ください。１点目、大幅遅れの事由として、派遣目標 50 名に対して実績が 20 名だったという理解でよろしいですか。２点目、令和８年度のアメリカ派遣に関して慎重に検討、協議するとの記載について、事業派遣先に南米諸国も候補地とされていますが、過去実績を１例程度ご紹介願いたい。３点目、令和７年度派遣募集選考はどのように実施されますか、又はされましたか。

○県立学校教育課長　国際性に富む人材育成留学事業の長期留学について、まず点検・評価の中では大幅遅れ、50 名という目標に対して 24 名に縮小した理由ですが、世界的な物価高騰、特に現地の受入れに関わる費用、旅費、飛行機の燃料費等の高騰がかなり大きく響き、実質 24 名に絞って実施いたしました。「新・21 世紀ビジョン実施計画」の中期計画における目標は 30 名ということで、経済の状況等に鑑みて、目標を 30 名として取り組んでいるところです。また、南米への派遣状況ですが、派遣先国の決定について、本事業のスケジュール、予算や生徒の希望などを踏まえて決定するとしております。南米の派遣先としては、アルゼンチンへこれまでに 10 名の生徒を派遣しています。次年度に向けての選考状況等について、現在、書類選考等を実施している段階で、令和８年１月に派遣生が決定する予定です。

○大城委員　最近、県立高校出身者が本派遣事業を経験し、国際的に成長し、国内外で奮闘しているという話を耳にしました。これはグローバルに活躍できる人材の育成という事業本来の目的に沿った素晴らしい成果といえるでしょう。こうした成功事例から多くの高校生、保護者等がこの事業に強い関心を持っておられると考えられます。そして承知のとおり、この国際性に富む人材育成留学事業は、県教育委員会の重点取組事項であり、「新・沖縄 21 世紀ビジョン実施計画」の成果指標にも含まれています。このため所管課が本事

業で丁寧に対応していると理解しています。そのような観点から令和７年度以降の事業計画と目標値の見直しが円滑に進められることに期待し、委員としてもその進捗状況を応援していきますので、よろしくお願いします。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第２号　学校職員の人事について（非公開）

(7) その他

特になし

(8) 閉会

半嶺教育長が閉会を宣言した。